

番外曲△朝比奈▽をめぐって

— 風流・絵巻・絵解き・曲舞のことなど —

小林 健 二

市古貞次氏の「幸若舞・曲舞年表」(『中世小説の周辺』所収)は、中世の日記・記録類を広く獵渉された労作であり、幸若舞曲を研究する者にとって、舞曲の歴史を調べる上で基本的な文献資料である。その恩恵を蒙っている者も少なくないに違いない。かく言う私もその一人である。しかし、それに頼り切ってはいけないことを、最近思い知らされた。同年表の「追加」には、「天理図書館稀書目録による」として、弘治三年(一五五七)十月廿六日の奥書のある天理図書館蔵の「和田酒盛」が挙げられている。この奥書の記述が信じられれば、現在知られている舞の本(幸若舞曲のテキスト)の最古のものとなり、私も気になっていたのであるが、藤井奈都子氏の調査により、それが舞の本ではなく、番外謡曲の△朝比奈▽ (△門破り▽とも) であることがわかった。

問題の本は、未軸装の卷子本一軸であり、端造り裏に後筆により「曾我」とあるだけで、内題はない。おそらく和田義盛や朝比奈義秀

の登場する内容から、「和田酒盛」としたものであろうが、目録の筆録者が番外謡曲にまで及び着かなかったことを責めることは出来ない。その奥書として「善法以聲筆中尾源四郎写聲 弘治三初冬廿六日書也 宗能(花押)」とあり、善法―おそらく金春禪鳳の章句本を中尾源四郎が写したものを、さらに弘治三年に宗能が書写したものと認められよう。この中尾源四郎は、『禪鳳雜談』(『金春古伝書集成』四四五頁)に「一、そうてうにて、夜ふけて後、ばせう・の、みやなどうたふ。源四良・弥三良、其時なをさる」と出て来る「源四良」のことで、禪鳳の謡いの弟子の一人とおぼしき人物である。宗能に関しては未詳であるが、源四郎の本を忠実に転写しているようである。卷子装の体裁や、「しほる」だけの簡単な節の付け方、また、役名を表記しないことなど、他の禪鳳の謡本とよく似ている。内容は、『未刊謡曲集一四』に所収される下掛り系の仙台本と大異はないが、△朝比奈▽の既に知られている伝本は、江戸期以降

の新しい本ばかりなので、この天理本の存する意味は大きいと言えよう。

それにしても、この△朝比奈▽という曲は一風変わった曲である。前半は義盛・義秀の父子が一門と盆を交わす場面であり、呉越の戦いの折に勾踐の臣下苾蠶が呉王を破り、会稽の恥をすすいだ話が(クセ)で簡単に語られる。後場は北条義時を大将とする幕府軍と和田一門の合戦となり、朝比奈と「ちやうめひ(長命か)」の一騎討ちの後に、

其時あさいな物々しやと〜御門をすてに破らんとしければ 数多の兵戸ひらのうへに。ころくはんしやくをなげかけ〜ふせきけれとも さすかにあさいな大力なれば。永や〜と押とそみえし。則御門ををしたをし。おほくの勢をうちひしひて 身方の陣へそ帰りける

と、義秀が門破りをするところを頂点として、あっさりとい曲が終ってしまう。作者付では『能本作者註文』が河上神主の作、『自家伝抄』が世阿弥作とするが、世阿弥作とはとうてい信じられない。最後の朝比奈の門破りを見せ場として作られているが、ほとんど叙情的な膨らみのない、筋書き本意の能と言えよう。この雰囲気は、同時代のお伽草子などの文芸に感じられるものと似通っている。

さて、この朝比奈の門破りの話は、狂言の

△朝比奈Vでもお馴染みであり、語り物として享受されていたことが知られるのであるが、それと共に、本話が室町の庶民の人氣を得ていたことは、風流の作り物からも窺える。応永二十三年の桂川に示現した地蔵とそこに展開する風流の賑わいを描いた『桂川地蔵記』には「哉有^レ奮^ニ朝稻破^ノ門^ノ威^ニ」とあり、また、『看聞御記』応永三十年七月十五日の条には「次舟津浅井名門破風情也。門ヲ作浅井名乗馬。(着鎧付七具足)。武者二騎相從」とあることなどが、それである。

また、絵巻の題材ともなったようで、これも『看聞御記』永享十年六月十日の条に内裏より「和田左衛門尉平義盛繪七局(浅井三郎義秀幕府住所門破事)」を賜わった記事が見られる。この絵巻は室町殿から進上されたもので「殊勝繪也」と後崇光院は記している。

七巻とは長尺であるが、わざわざ門破りのことを注していることから、やはりそれが物語中の眼目であったことが窺われよう。つまり、これら風流や絵巻の享受の上からも、応永永享年間に朝比奈の門破りの話が、人々の間でポピュラーであったことがわかるのである。

ところで、この朝比奈の話が、風流や絵巻にされていたのと同じ時代に、絵解きや曲舞として語られていた痕跡も認められる。既に、徳田和夫氏により「絵解きと物語享受」(『文

学』五四卷一二号)で紹介された資料であるが、正長元(応永三十五年)年三月の条に、足利六代將軍の還俗改名に際して「義益・義宜・義秀」のどれにするかを、万里小路時房らが勘案する記事に「□(秀力)ハ^クセ舞・絵トキ等常□也」とある。これを徳田氏は「おそらく曲舞や絵解きの連中が「秀」を用いて名乗ることが常にあつたか、その芸能を評して「秀」何々と表すことが常である」から「秀」の字を將軍の名に付けるのを避けた、と解釈された。一方、落合博志氏は『建内記』の「クセ舞」(『日本古典文学会々報』一一八号、掲載予定)で、ここで論じられる「義秀」は朝比奈三郎義秀のことであり、その朝比奈が絵解きや曲舞の題材としてよく用いられるために、將軍名にふさわしくないと判断された、と読み取られている。私も、ここでは落合氏の読みを支持したい。とすると、この『建内記』の記事は、はからずも室町中期には、朝比奈の話が絵解きや曲舞で語られていたことを示す、証左ともなるろう。

以上のごとく、朝比奈の門破りは室町期に色々なかたちで文芸化されていたのであるが、そのことは、番外曲△朝比奈Vの成立を考える上でも興味深い問題を提起してくれよう。

(大谷女子大学助教授)